

第7章 道路・橋りょう

土木総務課、道路管理課、道路整備課

第1節 道路

本市の認定道路は、昭和53年9月に再編成を行い、その後毎年追加認定をし、平成29年3月31日現在3,939本、総延長811,885mである。この整備については平塚市総合計画を基本としながら、市民の要望陳情等を全体的に検討し、整備を進めており、現在の舗装率は次のとおりである。

市道整備状況

平成29年4月1日（単位 m）

道路種別	区分	本数	道路延長	供用延長	舗装済延長	舗装率%
幹線道路		58	102,600	95,624	95,624	100.0
一般道路		3,881	709,285	700,040	682,126	97.4
計		3,939	811,885	795,664	777,750	97.7

注：舗装率は供用延長に対する比率

1 道路橋りょう新設改良事業

事業種別	区分	平成28年度実績	用地買収面積 (㎡)	補償件数
改良工事（幹線道路分）		L = 228.0m W = 6.3~22.2m	56.17	1
改良工事 （一般道路分 用地寄付含む）		L = 999.0m W = 3.4~9.2m	51.68	1
自転車通行帯整備		L = 1,954.0m		
歩道設置		L = 87.0m W = 2.2m~3.0m		
狭あい橋りょう工事		N = 1橋 下之宮橋		
後退用地買収		市街化区域 455.76㎡ 市街化調整区域 48.17㎡	503.93	44
計			611.78	46

2 道路橋りょう改修等事業

事業種別	区分	平成28年度実績
道路補修工事 橋りょう震災対策工事 橋りょう長寿命化修繕工事		L = 4,837.0m W = 2.0~13.4m N = 2橋 東橋、小嶺橋

3 道路施設維持管理事業

道路の安全と快適に利用できる道路環境の保全のため、日々の道路パトロールの実施、道路及び付属施設の保守点検、修繕工事など市民生活に密着した道路の維持管理に努めている。

(1) 平成 28 年度に市民から寄せられた要望件数 2,440 件

(2) 直営対応、補修状況

パトロールカー 1 台、振動ローラー 2 台、ダンプトラック 8 台、クレーン付トラック 1 台、コンクリートカッター 2 台、ショベルローダー 1 台、タイヤローラー 1 台、溶接機 1 台、バックホー 3 台、スーパー 1 台

ア 砂利道補修

平成 28 年度は 596m の砂利道の敷ならし、不陸整正を実施した。

イ 後退舗装

平成 28 年度は 51 件の狭あい道路の後退舗装を実施した。

ウ 舗装補修

平成 28 年度は 4,144m（面積 5,790 m²）の舗装補修を実施した。

エ その他

その他道路の穴埋めや側溝蓋の交換などを実施した。

(3) 修繕補修状況

比較的大規模な道路補修については、業者発注により修繕工事を実施している。

平成 28 年度は修繕工事実施件数 74 件

(4) 委託状況

平成 28 年度は側溝等しゅんせつ、道路反射鏡等の設置を実施した。

ア 側溝等のしゅんせつ 3,392m

イ 道路反射鏡、交差点中心錐の設置 17 箇所

ウ 区画線の補修 10,749.3m

エ 道路・地下道等清掃、道路電気設備保守、日向岡トンネル壁面清掃及び電気通信機械設備等保守点検等の実施

4 道路占用等

物 件 名	数 量
電柱（支線・支柱を含む）	8,597本
第1種通信事業（支線・支柱を含む）	3,385本
東電配電塔	59個
公衆電話BOX	18個
一般線類	18,048m
非常用固定環	2㎡
東電地下ケーブル	155,052m
第1種通信事業地下ケーブル	653,814m
一般地下ケーブル	424m
東京ガス管	301,211m
一般ガス管	17,305m
給水管	1,042m
排水管	1,309m
その他地下埋設管	495m
上空管類	57m
通路類	1,260m
看板	2,068㎡
バス停標識	375基
バス停シェルター	340㎡
足場・仮囲	1,849㎡
共架電線（その他）	305,242m
その他柱類	278本

第2節 橋りょう

種 類	橋 数	橋 長
木 橋	1	56m
永 久 橋	198	3,250m
計	199	3,306m

第3節 街路樹

緑豊かな街路樹は、都市景観形成上非常に重要であり、うるおいのある街づくりを進める上で欠かせない要素となっている。市民の「緑」に対する期待も多く、精神的安らぎのほか、騒音の緩和、大気浄化等環境面にも大きな役割を果たしている。また、道路空間に草花を主体とした緑化を推進し、道路環境に対する住民意識の高揚に資する「花のふれあいスポット」を整備し、植え付けから除草、散水等を市民が自主的に行っている。

このような、市民活動に対する支援と緑豊かな空間を創り出していくことを目標に剪定、除草、病害虫の防除等により街路樹の健全な育成と維持管理に努めている。

平成28年度末現在の街路樹は100路線、高木7,312本、道路に準ずる駅前北口、南口両広場には高木25本の植栽がなされている。

第4節 駅前広場

駅前広場は昭和21年8月27日戦災復興院告示第110号で、駅北口に15,800㎡、南口に8,700㎡の広場を設けることを決定されたが、その後、北口広場は、昭和27年10月25日建設省告示第1,345号により、9,140㎡に変更決定され、南口広場は、昭和30年1月28日、建設省告示第55号により、4,540㎡に変更決定された。

昭和43年7月には北口駅前広場の混雑緩和と歩行者の安全を確保するため、駅前広場改修工事に着手し、歩行者と車両を分離した地下道の新設及びバス乗降場の設置を図ってきた。昭和48年6月にはステーションビルが完成し、昭和55年には青年会議所から時計塔が寄贈された。その後、歩道のカラー舗装や、市民の木「くすのき」などの植栽を行い、昭和63年10月周辺商店街が一新されたのを契機に単に交通の拠点としての役割だけでなく、上屋やエスカレーターの新設など利便性の向上に努めるとともに、快適な都市空間としてうるおいやゆとりを配慮した全面改修を行い、平成元年7月1日竣工した。また、平成9年11月には、駅南口に高齢者や障害者に配慮した車椅子対応のエスカレーターが設置され、さらに平成12年3月には、駅北口のバス乗降場に平塚法人会から時計2基が寄贈された。平成21年10月には、バリアフリー化し新しい広場として生まれ変わり、エレベーター3基が設置された。平成24年3月に、老朽化した上屋7箇所全面改修を行った。

本市の表玄関としてふさわしい環境と通行者の安全を保つため、広場、地下道等の清掃と樹木の維持管理及び、エスカレーター、エレベーター、時計塔等の保守管理を行っている。

第5節 国県道推進

主要幹線道路は、円滑な交通確保のみならず、地域や都市の骨格形成、ライフライン等の収容空間確保や災害時における緊急輸送救急医療などにとって欠くことのできない重要な社会基盤施設であり、活力ある地域づくりや都市づくりの基礎となる道路整備は強い期待を持たれている。

平成27年3月に「さがみ縦貫道路」が全線開通したが、そのアクセス道路として新湘南国道や湘南新道（藤沢大磯線）の早期整備が求められている。

新湘南国道は、国道1号のバイパスである藤沢バイパスと西湘バイパスを結ぶ自動車専用道路として計画され、藤沢バイパスから茅ヶ崎海岸インターチェンジまでの区間で供用を開始している。現在は、茅ヶ崎海岸インターチェンジから西湘バイパスまでの区間については着工に至っていないが、並行する国道134号の4車線化整備が平成27年3月に完了し、また、近隣地域では新東名高速道路等の高規格幹線道路の開通が予定されていることから、周辺の道路網を含めた交通状況等を検証し、今後の事業展開を検討していく。

一方、湘南新道（藤沢大磯線）は、本市域を東西に通過し、藤沢市と大磯町を結ぶ都市計画道路である。平成10年10月には湘南銀河大橋が完成し、現在、国道129号までの区間が4車線で供用されている。国道129号から県道606号（大島明石）までの区間については、平成22年4月に県が事業認可を取得し、用地買収を進めるなど早期完成を目指し整備を進めている。さらに、県道606号（大島明石）から県道61号（平塚伊勢原）までの区間は、「改定・かながわのみちづくり計画」において事業化検討箇所に位置付けられている。

今後、新たに開通する高規格幹線道路などに繋がる道路ネットワークを整備し、主要幹線道路における慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、国・県などの関係機関に対し道路の新設、改良を強く要望し、一部の路線については、関係市町等で組織している整備促進協議会を通じて要望活動を行っていく。